

平成28年5月 定例教育委員会

日 時 平成28年5月23日(月)
13時30分～

場 所 佐世保市役所 11階 研修室

出席者

(教育委員)

西本教育長 久田委員 深町委員 合田委員 内海委員

(事務局)

池田教育次長 中原教育次長兼学校教育課長 友永総合教育センター長兼総合教育センター課長 吉田教育委員会総務課長 迎学校保健課長 前川図書館長 白濱教育センター長 森崎青少年教育センター所長 小田社会教育課長 吉住公民館政策課長 鶴田スポーツ振興課長 阿比留総務課長補佐 指方総務課主査

欠席者

(事務局)

なし

傍聴者 0名

内 容

(1)教育長報告

(2)議 題

①平成28年6月補正予算の件

(3)協議事項

なし

(4)報告事項

① 「いのちを見つめる強調月間」について

② 平成28年度佐世保市中学校体育大会について

③ 日本遺産の認定について

鎮守府 横須賀・呉・佐世保・舞鶴～日本近代化の躍動を体感できるまち～
日本磁器のふるさと 肥前 ～百花繚乱のやきもの散歩～

④ 福井洞窟の報告書作成について

⑤ 佐世保市公民館の実費徴収に関する内規について

⑥ 2016年図書まつりについて ⑪平成28年5月連休期間における図書館まつりの開催について

(5) その他（秘密会）

- ①議題① 協議事項①を秘密会とする件
- ②協議事項① 図書館の開館日及び開館時間の拡大について
次回開催予定

【西本教育長】

それでは、定刻となりましたので、4月の定例教育委員会を開催致します。

では、次第に沿って、会を進めてまいりたいと思います。まずは、教育長報告として前回の定例教育委員会から本日までの活動報告をいたします。

◆ 教育長報告

- 4月27日 佐世保管工事組合に対する感謝状贈呈式
- 4月28日 第1回公民館長会
- 5月 2日 人事異動辞令交付式
- 5月 9日 学校保健会懇親会
- 5月10日 船越小学校訪問
佐世保西高校ソフトボールチーム全国優勝祝賀会
- 5月12日 佐世保市民展開会式
廈門市視察団との意見交換会
- 5月13日 小学校副校長・教頭研修会
役付き職員辞令交付式
- 5月15日 佐世保市民展表彰式及び祝賀会
- 5月16日 長崎県北振興局への要望
- 5月17日 青少年教育センター補導員委嘱状交付式
- 5月18日 全国都市教育長協議会（～20日まで）
- 5月21日 佐世保市PTA連合会懇親会
- 5月23日 定例教育委員会

◆教育長報告に関する質疑・意見等
なし

◆議題

【西本教育長】

それでは議題に入ります。議題①「平成28年6月補正予算の件」について、事務局の説明をお願いします。

【池田教育次長】

お示ししております議題1の資料ですけれども、6月補正予算として教育委員会が財務部に要求している額でございまして、今後査定を受けますので予算が動く可能性がありますの

でご了承ください。特に、3つ目の文化財については厳しい査定となりそうです。

では、歳入からご説明いたします。19款繰入金、1項基金繰入金、4目教育文化振興補助金で補正額100万円です。この内訳は、教育文化振興基金繰入金として小学校64万9千円、中学校35万1千円に配分いたします。歳出の小学校管理運営事業の概要に書いてありますが、佐世保市管工事組合から寄付を受けて、小中学校の図書を整備するものですが、平成23年から続いているものでございます。

歳出の小学校管理運営事業については、3ページをお願いします。佐世保管工事組合から受けた寄付を小中学校の校数で案分し、小学校64万9千円、中学校35万1千円としたうえで、その後均等割りと人数割りをし、2ページのとおり各学校に配当することとしております。それによりまして、小学校は単価を1500円として430冊程度、中学校が単価2000円として180冊程度購入できると考えています。

次に1ページに戻っていただきまして、3段目の5項社会教育費、1目社会教育総務費で3,255万9千円の補正額で、文化財の調査・保護・活用事業における日本遺産活用推進事業に要する経費です。事業概要といたしましては、日本遺産を構成している文化財をはじめ、市内に数多くあります指定文化財の総合的な受け入れ計画が現在存在しておりませんので、これらの総合的整備活用計画である歴史文化基本構想を策定するとともに、見学環境の保全・保護など緊急的に整備が必要な個所に対する整備費用などを計上いたしております。

只今申し上げました、歴史文化基本構想の策定経費が819万4千円、近代化遺産緊急的整備事業が2256万5千円で小首砲台跡伐採、遺構実測業務委託、山ノ田第二量水地上屋解体及び調査設計業務委託、弓張砲台等サイン設置工事等となっています。また近代化遺産文化財指定推進として72万円、その他事務費108万1千円となっております。

次に、世界遺産登録推進事業で、補正額207万4千円です。この事業は、長崎県が窓口となっており、関係自治体と共同で事業推進し、負担金として応分の負担をするものです。

続きまして、4ページをお願いします。3款民生費、4項災害救助費、1目災害救助費で補正額43万4千円、熊本地震緊急支援事業における被災児童生徒助成事業です。熊本地震に被災し、佐世保市内の小中学校へ入学、転学及び一時避難をしてきた児童生徒に対し当面必要な就学用品等を支給し、義務教育における就学機会の確保を図るものです。東日本大震災の際の避難実績を見て、小学生9名、中学生3名を想定して予算要求しております。これまでに、小学生7名、中学生1名の計8名が避難され、現在は小学生2名が避難されております。実際に支給を行ったのは、小学生7名、中学生1名です。説明は以上です。

【西本教育長】

只今ご説明がりましたが、皆様からご質疑はございませんか。

【久田委員】

歴史文化基本構想は、800万円かけてどんな構想を立てようとしているのか教えてください。

【小田社会教育課長】

歴史文化基本構想と言いますのは、いわゆる文化財版のマスタープランということになりますけれども、佐世保市にどれだけの文化財があって、それをどのように整理して、どのように活用していくのかという基本方針を作るものでございます。ここに計上しております800万円はその経費の極一部でございます。単年度ではできないということで、3年間かけてやっていこうと考えています。総額としては2000万円程かかるように見込んでおります。複数年掛けてやっていこうと言いましたのは、佐世保市にどれだけの文化財があるのかというものをまず整理しないといけない。そして、それを佐世保市としてど

う活用していくのか、例えば観光資源になるとか、町おこしの資源になるとか、優先度を設けるのかということを経時間をかけて作っていかうと考えていますが、その基となる基本方針が歴史文化基本構想ということになります。

【久田委員】

課長の説明によれば、策定に係る専門家で構成される策定委員会のようなものが発足されて、調査に係る人件費であるとかがメインになってくるのですよね。

【小田社会教育課長】

800万円の大部分は委託料を考えています。それから、仰るように専門委員会、これは行政内部だけで勝手に方針を作るのではなく、歴史関係、美術関係、観光関係などから専門家として入っていただこうと考えています。このため、これらの取りまとめ、ベースとなる情報なども含めてコンサルタントに委託して行いたいと考えています。

【久田委員】

そうすると、今度の補正が約800万円だけれども、それは極一部で次年度も、その次の年も大きく予算が必要だということで、そんなに多額の予算が必要なのかと思ったわけです。どこに委託するかでも違うし、その辺りの説明がしっかり議会に対してできないと私と同じ感覚で見ると、意見が出ることになると思います。その時にあまりにも教育委員会と議会の皆さんとの開きがあるのではないかと。もっとこれからお金が必要でよと言われても、そんなに必要なのかと。うん、わかりましたとはなりきれないんですよね。そういうことかと理解するためには、もっと資料とか説明とかいるのではないかなと思うんですよね。

【合田委員】

私も今の答えだけでは疑問を感じました。今まで近代化遺産の一覧を頂いているものもありますが、それが方針を持ってなかったのかと。説明では、マスタープラン策定の予算と仰いましたが、それがマスタープランとはいかなくても、何らかの基になるものがあるのですか。

【小田社会教育課長】

残念ながら、佐世保の文化財はこうあるべきだ、この部分を目玉として、核としてやっていくべきだという明文化してはございません。漠として、佐世保の特徴である洞窟遺跡と近代化遺跡の2本柱、それから世界遺産という所に重要性があるということで、最優先事項として取り組んではいるものの、それがいったい文化財全体でどのくらいのウェイトでエネルギーを投入するのかとか、観光とどう結びつくのかという基本路線というものが存在しておりません。それゆえ、佐世保の文化財自体の考え方というものを整理したいということで、ここに上げているわけですが、久田委員がおっしゃるとおり、こういうものがポンと出てきて、説明が足りないというのは当にその通りでございまして、これを6月補正で上げていいのかということも財政からの指摘を受けております。そういう大事なものとすれば、当初予算の中で年次計画を立てたところで計上されるべきだろうということでございました。なぜ、ここで上げたのかというと、この800万円の予算の一部に日本遺産に係る近代化遺産の調査を実施することとしており、これまでこのような調査がされてきておりません。この部分についての取り扱いの基本路線というものについて、少なくとも近代化遺産だけでも先行してやりたいということがあって、計上したところであったのですけれども、こうした部分を捉えるためには、全体を把握する必要があるのでは

ないかということで、歴史文化基本構想という所まで大きくなったということでございます。

【合田委員】

今までそういった明文化したものが無かったのなら、いきつけではありませんよね。

ここできちんと調査をされれば、佐世保の文化のイメージも少しは変わるのかなと思います。

【西本教育長】

少し補足で、私の知るところによれば、この文化財はいつ建てられて何年経っている、合併によっていくつか散らばっているものもある、教育委員会としてはこれらの文化財をどう保存していくのか、どう活用していくのかと聞かれたら、ここは壊れかけているので修理するといった具合に、単発的に予算をお願いするものですから、基本的な考え方という全体を一括して優先順位をつけながら説明していく必要があるのではないかと。何もなく保存、保存と言っても、財政も限られた財源の中できちんとした優先順位をつけて保存なり、活用なりやっていたらかなければ困ると。市民にも説明がしにくいだろうと。思い付きのように修復をしていくというのはよろしくない。文化財も多岐にわたるので、とてもじゃないですがマンパワーも必要です。そういうことになると専門の方を集めて、そこに委託しないとダメなんじゃないか。しかも、それは1年くらいでできるものではなからうということで、債務負担行為を組んで、3年間にわたってということなんです。ただ、そんなに大事なことであることは分かる。そんな大事なものを補正でしないといけないのか。補正は、緊急に必要ということがあって補正なので、議会からその緊急性について求められてもいかなものかなという感じもする。一方で、議会も日本遺産とか、世界遺産とか動きがある中で、タイミング的に基本構想もないのにそんなことをやっていいのかということもあって、補正予算にしたらどうかということのようです。

【合田委員】

前に、虫かごの三川内焼を重要文化財とする時に、久田委員からご質問がありましたよね。どういう基準で文化財として、私たちは選べばいいのかという。その時にここで決まるのだと改めて認識しました。また、明文化した基準もないけれども、外部の専門家の意見として指定に値するというので、そうですねと決まったんですよね。この時に私たちが気付くべきだったんですよね。

【西本教育長】

これは、予算として上げようということで、決まったことではなくて、ここで決めていただくのですけれども、ここで上げようと決まっても、市長査定等もありますので、満額補正予算額になるとは限りません。一応、上げていきたいと考えております。

【合田委員】

日本遺産はストーリー性が必要だったと思いますけれども、そのストーリーの裏付けとして調査も必要でしょう。この予算を否定するわけではありません。

【小田社会教育課長】

この歴史文化基本構想というのは、佐世保市が独自で作ろうというのではなく、実は文化庁から各自治体で文化財に関しての考え方を整理して、その町々の特徴を捉えた歴史

文化に対する考え方を整理しないさいということで指導があります。義務ではないのですが、作ることが望ましいという話です。そこで、佐世保市もそれによってやっていきたいと思っています。やはり、日本遺産にしても、世界遺産にしても、佐世保市という街の中でどういう位置づけになるのか、ブランドであるとか、そういう所の考え方の整理をしないと、文化財一つ一つを点として捉えてあれが大事、これが大事ということでは耐えきれない、理解されないということで、それを理解していただくために、佐世保はこういう風な街だから、こういう部分が大事なんですと言えるような計画が必要だと考えています。

【西本教育長】

こういう構想を、他都市で作ったところがありますか。

【小田社会教育課長】

最寄りで言いますと、長崎市が既に策定しております。

【西本教育長】

それは取り寄せできますか。やはり現物を見ないと、委員さんもイメージがわからないと思うんですね。口で言うより実際に見てもらうことが分かりやすいと思うので、取り寄せられれば回覧でもいいですから、見せてもらうということで委員の皆様いかがですか。

【全委員】

～～はい～～

【久田委員】

やはり、議会の承認を頂くためにも、そういう物を直に見て、だから佐世保も必要なんだと、これまで手を付けきれなかったことが逆に遅過ぎだったので、急ぎ提案して、日本遺産等の関連もあって是非この際作成したいという思いを言わないと、800万円で人を集めてコンサルでっていう何か丸投げしたような説明じゃなく、思いを伝えて、是非必要なんだと訴えかけないといけないのではないかと私は感じました。

【小田社会教育課長】

まず、そもそも歴史文化基本構想とは何なのかということや文化庁が作成した資料があります。それと実際に策定された歴史文化基本構想というものがどういうものなのかというご提案を開いて参りたいと思います。

【西本教育長】

はい、よろしく申し上げます。

【内海委員】

資料の4ページ。熊本地震緊急支援事業ですが、転校・転学してきた児童生徒への助成ということですが、もしこの後対象者が増えてきたら、その都度提案していくことになるのですか。

【吉田総務課長】

この後につきましても、もし避難されてご要望があった際には対応していこうと考えております。現段階では、先程池田次長からありましたとおり、小学生7名、中学生1名の計8名に対して、5万4千円を執行しております。これは、補正予算の前に予備費と言いまして、どうしても必要な場合に使うものですが、それからずっと推移を見てきまして最大でこのくらい必要ではないかという額を計上しております。

【内海委員】

この後は、あまり転校してくることはないのですか。

【吉田総務課長】

見通しとしては、まだ予断を許さない状況と思います。

【深町委員】

関連してですが、今後の見通しというか、避難されている方たちが本当に一時的避難なのか、1年程度の長期間となりそうなのかということはわかりますか。

【中原学校教育課長】

分かる範囲でのお答えになりますが、今残っているのが小学校で3名です。この子たちが通っていた被災地の学校は既に開校しているのですけれども、家が全壊している、或いは家がそういう状況にあるため、本人の不安が大きいということで、校長に聞き取ったところでは長期化するのではないかと。ただ、どこまでという所までは分からない状況です。残りの5名の子どもたちは元居たところに戻りました。

【深町委員】

支給したのは、8名だけれども、中には戻った子もいるということですね。

【中原学校教育課長】

はい。8名に支給し、3名が残っているという状況です。私が現場に行ったときに運動会の練習があってまして、支給された体操服を着ていたのですが、どこにいるかわからないように友達と話してしまして、服が新しいのでそれでわかったというように仲良くやっている子もいました。一方で、ある1名の子は、まだ夜も不安で眠れないといった報告もあっています。

【西本教育長】

他にございますか。無ければ、補正予算は最終の査定を受けてはおりませんけれども要求だけはこれでさせて頂きたいと思いますが、いかがでしょうか。

【全委員】

～～はい～～

【西本教育長】

ありがとうございました。本件は了とさせていただきます。では、次に、協議事項はございませんので、報告事項に移らせていただきます。報告事項①「いのちを見つめる強調月間について」事務局からご説明をお願いします。

【中原学校教育課長】

まず、資料の方でポスターチラシの配布先一覧を添付しておりますが、これはいのちを見つめる講演会に係るポスター等をこれだけの施設に配布しておりますというものでございます。別添で、カラー刷りのチラシを置いておりますが、6月25日にアルカスSASEBOでいのちを見つめる講演会を開催いたします。今回は、名越康文精神科医が講師でございます。演題は「心がフッと軽くなる瞬間の心理学～いのちの大切さについて考えよう～」ということで、チラシの写真を見ていただきますとテレビで見たことがあると思われると思いますが、テレビ・ラジオのコメンテーターでありますので、市民の皆様にもわかりやすく、為になる話をしていただけるのではないかと考えております。会場も1500人収容できますので、できるだけ多く集めたいと思います。それから、当日配布資料としてお配りしたものをご覧ください。いのちを見つめる強調月間の実施要項です。濃く書いているところが強調したい所。アンダーラインをしているところが、追加したところでございます。このところを確認していきたいと思っております。まず、1番の事業目的のところ。佐世保市教育委員会では、「①心の教育の更なる充実を図る」、「②コミュニケーション能力の向上を図る」、「③子供の居場所づくりを図る」という3点を最重要課題に掲げて心の教育に取り組み、一定の成果を上げてきた。平成26年7月の事件を受け、今年度より、4つめの柱「学校と家庭、関係機関との連携・協働を図る」を掲げ、これからも、引き続き真摯に取り組んでいく。ということで、4つ目の柱をここにいたしましたということを記載しております。

2ページですが、5番の内容・方法のところですが、(1)6月1日を「いのちを見つめる日」とし、校長講話を実施すると。保護者や地域の方々にも講話の実施を周知するとしております。検証を重ねておりました中に、意外と知られていないですよというご意見もあったため、「周知し」ということを新たに追加しております。(2)教育活動を公開する日を1週間設定、様々な教育活動を詰め込むことのないように、アンダーライン部として各学校で取り組む一校一徳運動の充実を図る等という本市の特色であります徳育推進、一校一徳という取り組みをこの要項の中に明記しておりませんでしたので新たに追加いたしました。それから、年間を見通して計画的・継続的な心の教育、子どもも自ら考え、感じ、行動する取り組みというの、検証の中で出ました意見を取り入れていきます。米印のところで、地域・保護者に積極的に知らせ、参加を呼び掛ける広報活動を行う。(3)で「学校支援会議等の活用を図り」ということで、学校支援会議が既に組織されておりますので、これを積極的に活用を図ることとしております。次に、児童生徒・教師・保護者・地域及びアンダーラインで関係機関を追加しております。米印のところで、児童生徒理解支援システムの活用という所も強調いたしました。(4)で心の状況調査の結果を分析についても強調しております。(5)長崎っ子さわやか運動(さわやかなあいさつ、さわやかな返事、さわやかなマナー、さわやかな服装)に取り組むということで、県が推奨しております運動が新たにできておりますので、これを追記いたしました。(6)いのちを見つめる講演会のことを書いております。最後に(7)自己評価及び保護者や地域からの評価を行うという所を強調しております。

3ページでございます。これは大久保小学校のいのちを見つめる集会をまとめたものです。日時が6月1日、9時35分からでございます。会場は大久保小学校体育館です。内容は、校長講話、黙祷、輝きっ子クローバーという4つのハートを合わせクローバーを繋げる行事をし、決意表明、歌の斉唱で終了という予定になっており、これを時間内に執り行う予定です。移動につきましては、各自家用車による移動をお願いします。学校に来賓駐車場をご準備しております。その他の項ですが、記者会見を実施します。一つは、大久保小学校で校長が対応いたします。集会終了後、子どもたちが退室した後に校長に対して記者が取材するという形で進めます。二つ目に、市教委による記者会見ですけれども、教育長並びに事務

局が対応いたします。13時から市政記者室の方で行います。以上でございます。

【西本教育長】

はい。それではいのちを見つめる強調月間についてご質疑ございますでしょうか。
よろしいですか？

【全委員】

～～はい～～

【西本教育長】

それでは、次の報告に参ります。報告②「平成28年度佐世保市中学校体育大会について」事務局の説明をお願いします。

【迎学校保健課長】

資料2ページをご覧ください。平成28年度佐世保市中学校体育大会実施要項を添付しております。期日については、6月11日、12日、13日、17日の夏季4日間と10月4日の秋季1日間となっております。会場は、総合グラウンド陸上競技場他24会場で実施されます。開会式ですが、6月11日、土曜日、総合グラウンド陸上競技場の方で執り行われます。

次のページに参りまして、競技種目につきましては、陸上、水泳、卓球、バスケットボールなど記載のと通りの種目が予定されております。開会式について、次のページに記載しております。期日が、平成28年6月11日、態度決定を6時としております。式は、9時50分からと決定しております。教育委員の皆様におかれましては、9時45分までに着席をお願いしたいと思います。式が始まりますと、選手団入場、開会宣言、国旗掲揚、大会旗、市旗掲揚、あいさつと続きまして、終了を10時50分と予定しております。以上でございます。

【西本教育長】

はい。それでは、中学校体育大会についてご質疑ございますか。
よろしいですか？

【全委員】

～～はい～～

【西本教育長】

それでは、次の報告に参ります。報告③「日本遺産認定について」事務局の説明をお願いします。

【小田社会教育課長】

日本遺産につきましては、佐世保から2件の案件について申請いたしておりますけれども、その結果が4月25日付で、文化庁から各都道府県の教育委員会を經由して、私共の方へ通知がございました。その通知が5ページにございますが、認定しましたよということなのですが、その内容は6ページになります。平成28年度の日本遺産認定は19件ございました。67県の申請があった中で、19件が認定されまして、本市に関係ある分が、一覧表の17番「鎮

守府 横須賀・呉・佐世保・舞鶴～日本近代化の躍動を体感できるまち～」と19番「日本磁器のふるさと 肥前～百花繚乱のやきもの散歩～」という2点が認定を受けました。

日本遺産については先ほども少しお話しがありませんでしたが、文化財を一つ一つ点として捉えるのではなく、その街の特徴を表すストーリーで文化財をつなげて、ストーリーで認定を受けるというものでございます。17番の鎮守府につきましては、関係市であります呉、舞鶴、横須賀と連携して、呉市が広島県を經由して申請しておりました。それから、19番の日本磁器のふるさとにつきましては、佐賀県・長崎県共同の中で、佐賀県が窓口となって申請しております。本来、日本遺産の認定を、一つの自治体が申請しようとするならば、先ほど申し上げました歴史文化基本構想というもので、佐世保の街はこういう風な特徴があって、こういうストーリーがあって、そこにすごい所があるから申請してくださいというのが、ルールになっております。しかし、一つの自治体で証明できなくても、複数の自治体で連携してストーリーを証明できるという場合には、歴史文化基本構想はその自治体は不要ですよとなっています。本市は、歴史文化基本構想を持ちませんでした。複数の自治体と連携することで、日本遺産の認定を受けることができます。この日本遺産のストーリーにつきましては、鎮守府については15ページ、それから日本磁器、佐世保は主に三川内焼きになるのですが、16ページの方に記述がございます。何れも200字程度で簡単に紹介してありますけれども、この申請の本文はもう少し詳しく記載してあります。

日本遺産につきましては、2020年までに全国で100か所程認定したいと国の方も考えております。平成27年に18件、そして本年度19件ということで、2020年までには100件を目指すということです。それから、両方とも複数自治体で認定を受けたわけでございますけれども、日本遺産の認定を受けて、どういう風な活動をするのか、どういう説明をするのかということは、関係自治体と協議会という形で設けまして、そこで連携した取り組みというものを計画立てて取り組んでいくということでございます。説明は以上です。

【西本教育長】

はい。日本遺産の認定についてご質問ございますか。
よろしいですか？

【全委員】

～～はい～～

【西本教育長】

それでは、報告④「福井洞窟の報告書作成について」事務局の説明をお願いします。

【小田社会教育課長】

今、委員の皆様のお手元には、分厚い福井洞窟の報告書を置かせていただいております。

そちらは、平成27年度事業で福井洞窟の調査経過をすべて記しました報告書を作成いたしました。3月末に出来上がっていましたが、配布先それから埋蔵の経過を文化庁と協議したりしておりましたので、今、委員の皆様のお手元に配布させていただいたということです。補助金もついて、全300冊ほど作りましたが、佐世保市内の関係機関、それから全国の研究機関に配布させていただいております。以上でございます。

【西本教育長】

はい。それでは、報告書についてご質問ございますか。

【内海委員】

参考までに、1冊いくらくらいするのですか。

【小田社会教育課長】

まず、補助金で作った段階では、行程関係等まで含めて、1冊8千円程になります。単純に印刷費だけを考えますと3千円程度ということになります。

【久田委員】

ちょうど、発掘の時に中に入れてもらいましたよね。

【深町委員】

報告書を見ると、あの時を思い出します。中に入れてもらっていて良かったなと。

【西本教育長】

他ございませんでしょうか。

【全委員】

～～はい～～

【西本教育長】

それでは、次の報告に参ります。報告④「佐世保市公民館の実費徴収に関する内規について」事務局の説明をお願いします。

【吉住公民館政策課長】

この件につきましては、3月の定例教育委員会で佐世保市公民館管理運営ハンドブックについてということでご報告させていただいておりましたけれども、具体的な実費徴収金については決めておりませんで、内規が決まりましたらハンドブックに掲載させていただきますと報告させていただいておりましたので、今回内規の決定に伴い改めてご報告させていただきますものです。

内容につきましては、3月定例教育委員会でご報告いたしましたとおり、公民館に付属する体育室について、市の体育施設を考慮して料金を新設したということと、各室の冷暖房につきまして、部屋の有料化ということもあり、料金、時間設定、それから分割利用の設定など、若干見直しをしたということになります。例えば、5ページをお開きください。小佐々地区公民館がございしますが、集会室のアリーナのみ、アリーナ半面といった具合に、こうした利用が想定されますので、冷暖房の使用料もこれに併せた料金となっております。体育室の水銀灯につきましては6ページに掲載いたしております。

それから、結果のご報告をさせていただきますが、次のページに受益者負担導入後の直近の利用状況をまとめております。グラフの見方ですが、平成23年度から27年度の実績を濃い黒色の棒グラフで表しております。これは、年度途中で活動を中止した利用団体も含んでおります。右側の斜線で表したグラフですが、平成27年度期末というグラフは、平成27年度利用登録をした団体数から、活動を休止した団体を除いて、期末に登録をしている団体数を表しています。これは、平成28年4月と比較して、どういう風に推移しているのかとい

うことを表すために作っております。受益者負担も始まったばかりということで、データとしては4月のみということになりますけれども、定期利用団体数は、平成27年度末1024団体が、28年4月の段階で1014団体、10団体の減、率にして0.98%減となっています。内訳と致しまして、増加した団体が60、減少した団体が70で、減少の理由として、受益者負担の導入が20団体、参加者の減等で活動が維持できないなど受益者負担以外の理由が50団体となっております。始まったばかりですのですぐには答えが出ないことではありますが、現段階におきましては制度導入による影響というものは、それほど大きくはなかったのかなと考えております。当然のことではございますが、これから先年間の推移ということを見て行かなければならないことだと思っておりますので、今後も注視しながら逐一ご報告して参りたいと考えております。以上です。

【西本教育長】

はい。本件について何かご質問ございますか。

私からいいですか。受益者負担を理由に辞められた団体はどこか違う場所に行かれていますのですか。それとも、活動自体を辞められたのですか。

【吉住公民館政策課長】

そこは、現在調査中です。

【久田委員】

併せての質問ですが、これまではお金がいらなかったけれども、いるようになった所だけの20減ですか。

【吉住公民館政策課長】

はい、そうです。お金に関係なしに利用しなくなった団体というのが50団体ということになります。

【久田委員】

はい、わかりました。

【西本教育長】

何か苦情とかは入っていますか。

【吉住公民館政策課長】

特に大きなものというのはありません。受益者負担が始まりますよという広報を以前から行ってきておりましたので、始まってからは特にありません。

【久田委員】

20団体については、体育室のような大きな部屋から研修室のように小さな部屋までという具合に違いはあるのかもしれませんが、一回の使用にものすごく負担になるよう計算になるのですか。

【吉住公民館政策課長】

どの部屋を使っていたのか20団体すべては分かっていないのですが、体育室で申しますと半面利用もできるようになりましたので、半面利用に変えられた団体というのが、全部で40団体あります。

【久田委員】

夜の7時から9時まで体育室を利用しても240円ですよ。使う人の数が、10～20人程度とした場合に、部費として200円ずつ集めても活動できそうな中で、払えなくなったという理由が少し腑に落ちない点がありますね。

【吉住公民館政策課長】

使用料は、標準的な体育室で、半面利用が180円、一面で350円という形になりますので、一番ご不自由になられるのが少人数で活動する団体になります。例えば、剣道ですとか、ダンスサークルなどになりますが、広く使うような場面が多いけれども、使用料の関係で半面利用にされる団体もあれば、半面でも高いということで使用しなくなった団体もあられるようです。

【西本教育長】

当然、この議論は議会でも出るだろうと思いますので、この20団体がどこか、内容も調べておいた方がいいかもしれませんね。

【吉住公民館政策課長】

はい。

【深町委員】

これまでは、その地域に住む人を代表者にすれば無料で使えたということもありますし、無料故に時間にルーズな面も見受けられましたが、受益者負担になってからは、午前の団体は午前できちんと終わらなければという使う側の意識も良くなってきているように感じます。受益者負担もそうした所では、良い面もあると思います。

【西本教育長】

他ございませんでしょうか。

【全委員】

～～はい～～

【西本教育長】

それでは、最後の報告に参ります。報告⑥「2016年図書館まつりについて」事務局の説明をお願いします。

【前川図書館長】

はい、事前配布しておりました資料の最後のページをお開きください。5月3日～5日まで

臨時開館を致しまして、図書館まつりを開催いたしました。来館者の累計は3日間で4611人で行いました。一日平均で1537人で、この数字がどの程度の数字かと言いますと、その下に27年度の同まつり一日平均を記載しております。1204名が27年度の平均来館者数ということになります。これと比べて、1.28倍となります。それから、右の方にシルバーウィークの3日間の来館者について記載しております。3日間平均で990名ということで、これと比較しますと、1.55倍ということになります。このことについて分析しますと、昨年度が通常開館で今年が臨時開館も実施したこと、またその期間中にまつりを開催したことによるものではないかと考えております。その下の写真ですが、祭り当日のイベント風景です。おはなし会の写真ですが、普通はおはなしの部屋という所で行いますが、イベントということで場所を変えて、中2階のふるさと第2コーナーという所で行いました。全体で200名以上の方に参加していただいたということで、一定の効果が上がったかなと感じております。その隣の親子図書館探検隊というのは、小中学生のお子さんと保護者で普通は見られないカウンターの内部や職員用通路、非常階段など図書館の裏側を見ていただきました。ビブリオバトルというのは、好きな本を5分間で紹介していただいて、チャンピオンを決めるというゲームです。自分が好きな本を紹介するのではなく、自分で探してきて紹介していただくというもので、みんなが読みたくなるような取り組みというものです。4名の方が参加していただきました。1名は図書館職員ですが、残り3名は、留学生だったり、国際大の院生だったり、図書館利用者も参加していただいて、ゲーム感覚で開催いたしました。写真のとおりほぼ満席の状況で、満足度が高いイベントとなりました。その隣のコーティング講座というのは、職員が製本・修理をしておりますが、それを疑似体験していただくということで、ご自分の本を持ってきていただいて、コーティングいわゆるシールを貼っていただくという催しをいたしました。こちらには、ご高齢の方から小さなお子さんまで幅広く参加いただきました。下のわんぱく広場は、体育文化館で子ども未来部が開催してありましたところに、移動図書館のはまゆう号を着けまして、屋外で読み聞かせを行ったものです。最後にリサイクル市ということで、図書館で使わなくなった本を無料で配布させていただいたものです。以上です。

【西本教育長】

はい、ありがとうございました。旗日の開催ということもあって、今回ゴールデンウィークも開館したということで、本当に大きな来館者があったのかなと思っております。何かご質疑はございますでしょうか。なければ、以上で報告事項は終わります。

その後、次回開催日程決定の上、秘密会を経たのち閉会とした。

----- 了 -----